

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第10回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月7日（水） 18時00分から20時00分
2. 場 所 総務省旭川行政評価分室 会議室
3. 出席者
（委 員）金委員長、伊藤委員、小関委員、瀬古委員、皆川委員
（事務室）片山事務室次長 ほか
4. 議 題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 前回の委員会で納付記録の訂正が必要と判断した継続案件2件については、あっせん案を審議し決定した。
（2） 新規案件7件（国民年金3件、厚生年金4件）について、1件（国民年金）は納付記録の訂正が必要と判断し、次回の委員会であっせん案を審議することとされた。
他の1件（国見年金）は追加調査等が必要であると判断し、継続審議することとされた。
残り5件は事務局から申立事案の内容及び処理状況の説明が行われた。
（3） 次回の委員会は11月21日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第11回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月21日（水） 18時00分から20時00分
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）金委員長、伊藤委員、小関委員、瀬古委員、皆川委員
（事務局）片山事務室次長 ほか
4. 議 題
 - （1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
 - （2） その他
5. 会議経過
 - （1） 継続案件7件（国民年金事案6件、厚生年金事案1件）の審議を行なった。
 - （2） 前回の委員会で納付記録の訂正が必要と判断した国民年金事案1件については、あっせん案を審議し決定した。
 - （3） 他の国民年金事案については、i）1件は納付記録の訂正が必要と判断し、次回委員会であっせん案を審議することとされた、ii）2件は追加調査等が必要と判断し、継続審議することとされた、iii）2件は納付記録の訂正は不要であると判断し、次回委員会であっせん不要案を審議することとされた。
 - （4） 厚生年金事案1件については、納付記録の訂正は不要であると判断し、次回委員会であっせん不要案を審議することとされた
 - （5） 次回の委員会は12月5日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕